

2024年4月23日対話会向け事前質問

東京電力HD(株)立地地域部原子力センター 渡井様

2024年4月4日 木村雅英

3.11 東電福島第一原発事故から13年が経ちました。今も原子力非常事態宣言下にあり、イチエフの廃炉は全く先が見えず百年以上かかると予想され、放射能汚染水を太平洋に投棄し続け、周辺地域への帰還は掛け声ばかりで今でも帰還できない人が多数、事故処理費は既に13.3兆円に達し合計21.5兆円に達すると見込まれさらに数十兆円増えるとの予想もあります。さらに、小児甲状腺がん患者が350人に達し福島県のがん患者が他県と比して増加しています。

東京電力はこの事故の責任をどう考えているのでしょうか。新たに別の原子力発電所を稼働させるなどは人間として法人として絶対にやってはいけないことと考えます。

質問1【全般】 原子力改革でなく原子力離れを

質問1-1 可能な限り原発依存を減らして

前回までの原子力離れを求める質問に対して、日本はエネルギー資源に乏しい、ほとんど海外から輸入、エネルギー資源の多様性を確保、などを強調し、「第6次エネルギー基本計画」を理由に原子力発電を活用と回答されました。しかしながら同エネルギー基本計画には「可能な限り原発依存を減らす」ことも明記されています。そのことをどう認識しどう施策に反映させているのですか？

質問1-2 放射性物質は拡散してはいけない

前回に高レベル放射性廃棄物372本が海外から変換済み、未返還約100本との回答。一方、前回の会議で使用済み核燃料の搬出をしないように私たちが強く求めたにも拘らず、東電は本年3月末に柏崎刈羽から青森「リサイクル燃料貯蔵」への7月～9月の搬出を発表しました。

私たちはあきれ果てています。なぜ愚かで危険なことをするのですか？

また、毒物である放射性物質は拡散しても希釈しても地球を汚すばかりです。そう思いませんか？

質問1-3 再処理と核燃料サイクル継続は無責任

2回続けて「当社としても、原子燃料サイクルには重要な意義があると考えており、官民一体となって原子燃料サイクルの推進に努めてまいります」と回答されました。しかしながら3月2日のNHKETV特集「膨張と忘却 ～理の人が見た原子力政策～」をご覧になりましたか？

核燃料サイクル破綻が分かっているながら政策変更しなかった経産官僚の悪だくみを皆さんはどう考えますか？

質問1-4 原発はクリーンでもグリーンでもない、最大の環境破壊

大量の核のごみ(死の灰)を生み放射能をまき散らし、発生熱量の2/3を海に捨てる海温め装置である原子力発電について、前回に「原子力発電は、天候に左右されない安定的な発電が可能であること、ならびに、燃料資源の供給元が世界中に分散していることから、地政学的リスクの影響を受けにくく安定的に燃料が確保できる」と回答されました。何だか苦しい回答ですね。

同じく前回のご回答「自然エネルギーについては、クリーンで枯渇の心配がなく、分散型電源として設置できるなどのメリットがあり、その特性を活かした形での普及を促進していくことが必要であると認識しております。そのため、当社では、太陽光や風力など自然エネルギーによる電力を積極的に購入するとともに、自社設備としても設置するなど、その一層の普及に努めております。」に説得力があります。

私たちは「原発は最大の地球環境破壊」と考えます。そう思いませんか？

質問1-5 九電の原発4基稼働による再エネ出力制御は最悪、蓄電技術は？

前回に「当社は、再生可能エネルギーの導入拡大に最大限取り組んでおります。」と回答されました。賛成です。蓄電技術についてはどの様に取り組んでいただけるのでしょうか？
また、「再エネ出力制御の抑制に向けた更なる取組みについては、国の審議会（総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ）で審議」とご回答いただきました。残念ながら、これらの審議会には大手電力会社や産業トップなどが呼ばれていながら、真摯に反原発を訴えている学者や市民は殆んど呼ばれません。どう思いますか？

質問 2 【放射能汚染の影響】

質問 2 - 1 「ALPS 処理水海洋放出」が正当なら ND の扱いを変更するべき

何度も書きます。発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針（昭和53年9月29日原子力委員会決定）を提示いただきました。私からは前回会合でお示した環境省サイトからの注意（<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/h30kisoshiryo/h30kiso-02-04-03.html>）を再度紹介します。放射能汚染水（ALPS 処理水）の放射性物質の量の評価において、水量が多いので不検出はゼロを意味するのではないことを重視するべきです。

例えば、放射性物質放出量
＝< 検出限界値 × 放流量
と表示するべきです。前々回・前回の会議でそのことをお伝えしましたが、未だに昭和53年に策定された

< 発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針 > に従っているとの回答。全く説得力がありません。誰がこの対応を正当と認めたのですか？

環境省はこれについてどう言っているのですか？ 経産省はこの対応を推奨しているのですか？

質問 2 - 2 除染で出た汚染度は東電の責任で管理するべき

次の図をご覧ください。

約1380万立方メートル（東京ドーム11個分）で、その中で21%が8千Bq/kg以上、9%が5千～8千Bq/kg、15%が2千～5千Bq/kgです。

間違いありませんか？

これら”汚染土の丘”中間貯蔵施設の汚染土を県外に出すことは許されません。

前述の様に放射性物質は拡散するべきではありません。どうしても県外に持ち出すなら東電本店に持ってくるべきです。

どう考え、どの様に対応しますか？

線量測定と計算 **検出限界値（検出下限値）**

「ND」：「Not Detected」の略

不検出（ND）＝ 測定値が検出限界値未満

✖ 測定値がゼロ

測定結果が「不検出（ND）」となっている場合には、測定値が検出限界値未満であったことを示しています。

検出限界値は測定時間や試料の量などによって変化します。測定の目的に応じて、分析機関において設定されています。

- ◆ 測定時間が長いほど、検出限界値は小さくなります。
測定時間をX倍 → 検出限界値は $\frac{1}{\sqrt{X}}$ 倍
- 例1：測定時間を2倍にすると、検出限界値は $\frac{1}{\sqrt{2}}$
- 例2：検出限界値を60 Bq/kgから30 Bq/kgにしようとすると、4倍の測定時間が必要

- ◆ 試料の量が多いほど、検出限界値は小さくなります。
- 例：試料の量が0.2 kgのときの検出限界値が200 Bq/kgのとき、試料の量を1 kgに増やすと検出限界値は40 Bq/kgになります。

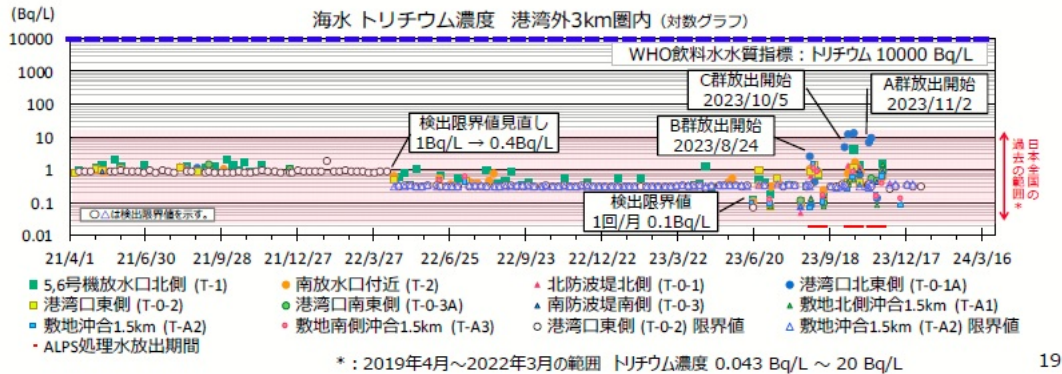
農林水産省 放射性物質の分析について（平成23年12月）より作成
http://www.maff.go.jp/j/soyuan/seisaku/data_reliance/maff_torikumi/pdf/rad_kensyu.pdf



質問 3 【イチエフ汚染水対策】 汚染水海洋投棄(「海洋放出」)

質問 3-1 イチエフ放射能汚染の魚への影響を意識すべき

「ALPS処理水海洋放出の状況について」(2024年1月25日)の海域モニタリングの実績(1)～(15)、至近の放出期間中の海水トリチウム濃度(1)～(3)、海水のトリチウム濃度の推移(1/4)～(4/4)の各グラフを見ると、多くの採水地点で今年の夏ごろから濃度が上昇傾向にあることを示しています。また、下図は2月19日の資料でも同じく今年のデータがプロットされていません。



前回＜事前に評価した範囲内での濃度推移であって、問題はありません。＞との回答。皆さんが過去4回の「処理水海洋放出」(実は汚染水海洋投棄)により、福島周辺の海を、そして太平洋を汚染していることをどう実感しているかを回答願います。

なお、上図は本年2月19日の資料でも同じく新年のデータがプロットされていません。なぜですか？

質問3-2 港湾周辺の将来設計は？

前回も＜刺し網による魚類移動防止・捕獲、東波徐提の魚類移動防止網の高耐久化、魚類移動防止網の交換、海底再被覆工事、など今年度上期に完了予定だそうですが、今後この港湾と周辺がどうなるのかの将来の予想図を示してください。＞

質問 3-3 昨年度 4 回の「海洋放出」を終了して

昨年度の「海洋放出」の評価、本年度の「海洋放出」計画を確認させてください。

また、ALPS 処理後の吸着剤、スラリー、スラッジなどを HIC に入れてセシウム吸着塔一時保管施設に保管しているようですが、今後これらはどう管理していくのかの計画を確認させてください。

質問 3-4 K 排水路の排水水濃度の状況

前回＜引き続き放射能濃度低減に努めてまいり＞とのご回答。その後は如何でしょうか？

質問 3-5 【水産資源保護法違反】 垂れ流しは犯罪行為

水産資源保護法を犯していないことをどの様にチェックしているのかを教えてください。特に、世界三大漁場のひとつ北西太平洋漁場を汚し続けることを私たちは危惧しています。前回は＜希釈放出前に測定・確認用施設において均質にした上で、自主的に測定し、希釈後においても水質汚濁防止法に基づく福島県条例の基準値を満足することを必ず確認します。＞との回答でした。

質問 3-6 【事故炉の放射性物質の海外放出】スリーマイル事故後の米国も、チェルノブイリ事故後の旧ソ連も、事故炉からの放射性汚染物を海外に「放出」していません。前回はこのことを認められました。それでも、海外放出に固執する理由を答えられませんでした。回答願います。

質問 3-7 「海はすべての命の源！ 海はオレたち漁師の仕事だ！」

こう考える漁業者や漁協に「海洋放出」をどの様に正当化するのかの質問に、2 回続けて回答されませんでした。また ALPS 小委員会では 5 つの選択肢について予算も評価対象になっていました。その折の予算案と現実に発生した費用とを比較して説明願います。

質問 3-8 昨年度の労働者被曝は？

2 月 8 日の汚染水処理施設での廃液漏れでは外部への廃液漏れも被ばく事故も無かったとのご回答でした。2023 年度一年間の被ばく労働の実績を確認させてください。

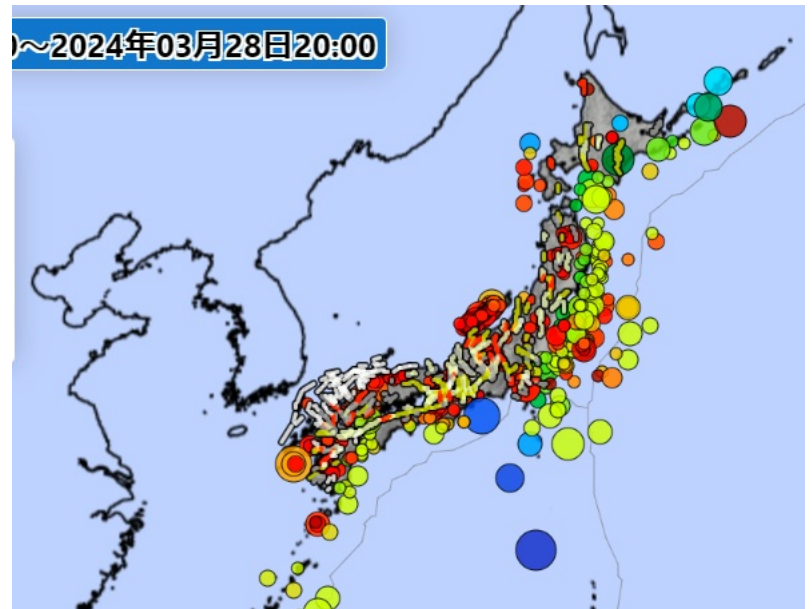
質問 4 日本原電への資金支援を止めて

日本原電の安全対策費の資金支援について、防潮堤の不備があり「状況を確認の上、総合的に判断」と回答されました。しかしながら、日本原電は、東海第二で昨年10月から4回の火事、そして2月に敦賀でも火事を起こしました。「状況を確認の上、総合的に判断してまい」るのであれば、資金支援を止めるべきだと思います。如何ですか？

質問 5 能登半島地震と柏崎刈羽原発

2024年元日からの能登半島地震で多大な被害をもたらし、志賀原発が稼動していなくて良かった、珠洲原発が建設されていなくて良かった、と胸を撫でおろしました。また、新潟県でも震度5強の地震。地震は今も続き、気象庁の3月末の震央分布が能登半島のみならず新潟県にも大地震が起こり得ることを示しています。

3月28日の気象庁活断層図は、日本列島全体に沢山の活断層が覆い、更に能登半島付近とその東方の佐渡島付近までも地震多発が予測されます。



質問 5-1 東電は今も続くこの地震から何を学びましたか？に対して「能登半島地震における柏崎刈羽発電所での揺れは、設計で想定した値を大きく下回ることを確認しております」との回答。地震多発国日本で原発を動かそうとしている企業として、もう少し真摯に受けとめられませんか？

質問 5-2 日本活断層学会ほか多くの地震学者が発言している様に地震評価をより厳密にするべきと考えませんか？に対して「今回の能登半島地震による新たな知見が得られれば、その内容を踏まえ、必要に応じて評価してまいります。」と回答されました。防潮堤取組遅れでイチエフ事故を招いた過ちを忘れたのですか？「あれはあれ、これはこれとはいかない」(更田豊志委員発言)ですよ？

質問 5-3 能登半島における家屋倒壊と道路寸断を見れば、柏崎刈羽原発周辺でこのような大地震が起こると屋内退避も緊急避難も不可能です。また、大雪時にも避難困難が既に明らかになっています。避難計画は絵に描いた餅で実効性が無いことをどう考えますか？ IAEAの安全基準「深層防護第5層」を逸脱して再稼働するのですか？

質問 5-4 私は能登半島地震は自然による日本列島に住む私たちへの警告だと思います。柏崎刈羽原発の再稼働をめぐり、新潟県が取り組んだ福島第一原発事故に関する「三つの検証」について、検証を総括する責任者だった池内了・名古屋大名誉教授が独自に報告書をまとめ、隠蔽体質の東電は事業者として「不適合」と断じました。また、4月2日の新潟市での住民説明会でも「福島第1原発事故を起こした東電に原発を動かす資格はない」と指摘されましたね。どう受けとめましたか？ 柏崎刈羽原発の再稼働を断念するべきではありませんか？

質問 5-5 東電は3月末に柏崎刈羽原発の使用済み核燃料の搬出を発表しました。原発がある柏崎刈羽でもなく、電力消費地である東京周辺でもなく、遠く青森に搬出することを東電はどう考えているのですか？ 原発立地からの高濃度放射性物質の移動は非常に危険です。

質問 5-6 青森搬出と号機間移動を含めて柏崎刈羽原発使用済み核燃料の今後の移動・移転計画を明らかにしてください。

以上